

平成25年第2回那賀町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成25年11月8日（金）

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

1番	山崎 篤史	2番	山上 健造	3番	福永 敏行
4番	柏木 岳	5番	古野 司	6番	田中 久保
7番	清水 幸助	8番	植田 一志	9番	熊原 廣幸
10番	植北 英徳	11番	株田 茂	12番	吉田 行雄
13番	連記かよ子	14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎
16番	大澤夫左二				

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

1番	山崎 篤史	2番	山上 健造
----	-------	----	-------

議会事務局

局長	福多 士郎	書記	司 るり
----	-------	----	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
教 育 長	尾崎 隆敏	総 務 課 長	峯田 繁廣

議事日程

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程2 議事日程に同じ

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員の選任について

追加日程第7 特別委員会の設置について

追加日程第8 那賀町監査委員の選任について

午前10時00分 開会

○**福多士郎議会事務局長** おはようございます。議会事務局長の福多です。

本臨時会は、那賀町議会一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員の中、大澤議員が年長者でございますので、臨時議長の職をお願いいたします。

それでは、大澤議員を御紹介します。大澤議員、議長席にお着きください。

〔大澤夫左二議員、議長席に着く〕

○**大澤夫左二臨時議長** 皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介いただきました大澤夫左二です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員は16名であります。

ただいまから、平成25年第2回那賀町議会臨時会を開会いたします。

午前10時00分 開議

○**大澤夫左二臨時議長** これから、本日の会議を開きます。

初議会に当たり、町長からあいさつがあります。

○**坂口博文町長** 議長。

○**大澤夫左二臨時議長** 坂口那賀町長。

○**坂口博文町長** おはようございます。

改めて、本日、平成25年第2回那賀町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

去る10月2日に告示をされ、那賀町議会議員一般選挙において御当選されました皆様方に、改めて謹んでお慶びを申し上げます。

先般も報道されましたが、今後、国の方も公共事業の削減について、いろいろとオリンピックの開催とか復興財源とか、そういう中で、削減をされるとの報道もされました。また合併特例措置の期限切れがきます。そういった中で、地方の抱える課題解決の重要な時期に議員となられました皆様方には、格別の御尽力をお願い申し上げますとともに、今後の行政運営につきまして一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会は、選挙後初めての議会ということで、このあと、議席の指定、議長・副議長の選挙、各委員長の選任等、議会の構成が決定されたのちに、議会選出監査委員の同意案件につきまして御審議をいただくことになっております。のちほど御説明を申し上げますので、御審議をいただき御同意賜りますようお願いを申し上げ、改選後の初議会開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いをいたします。

○**大澤夫左二臨時議長** これより、本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、議事の都合により休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時10分 再開

○大澤夫左二臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票、指名推薦、いずれの方法といたしますか。お諮りします。どちらにしましょう。

(「投票でお願いします。」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二臨時議長 「投票」との発言がございました。それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二臨時議長 ただいま「投票」との発言がありました。

お諮りします。選挙の方法は、投票とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二臨時議長 「異議なし」と認めます。したがって、選挙の方法は「投票」とすることに決定しました。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○大澤夫左二臨時議長 ただ今の出席議員は16人です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、植田一志君、熊原廣幸君、古野司君の3名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二臨時議長 「異議なし」と認めます。よって、立会人に、植田一志君、熊原廣幸君、古野司君を指名することに決定いたしました。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。よろしく申し上げます。

[投票用紙配布]

○大澤夫左二臨時議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

○大澤夫左二臨時議長 「配付漏れなし」と認めます。

それでは投票箱の点検を行います。

[投票箱の点検]

○大澤夫左二臨時議長 職員に投票箱を点検させました。「異状なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票をお願いします。1番の方からどうぞ。

[投票]

○大澤夫左二臨時議長 投票漏れはありませんか。皆、投票されましたね。

○大澤夫左二臨時議長 「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人は、開票の立会いをお願い申し上げます。開票をいたします。

[開票]

○大澤夫左二臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票のうち、有効投票 14 票、無効投票 2 票、以上のとおりです。有効投票のうち、株田君が 14 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4 票です。したがって、株田君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○大澤夫左二臨時議長 ただいま、議長に当選されました株田君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

株田君の議長当選の発言を求めます。

株田議長、議長席にお着き願います。

〔株田茂議長、大澤夫左二臨時議長と交代〕

〔株田茂議長、登壇〕

○株田茂議長 ただいま、那賀町議会第 6 代議長に選任されました株田茂でございます。議員皆さまの御協力をいただきながら、公正無私を旨とし、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

我が国は、東日本大震災からの復興をはじめ、福島原発の放射能汚染、TPP 問題等、大きな問題を抱えております。また、我が那賀町も少子高齢化、人口減少に直面しております。全国で 28 番目、7 万 ha の広大な面積をもちながら、人口は 9,600 人ほどでございます。東西に長く、同じ町内でも格差が出ております。農林業の振興、少子高齢化対策、南海トラフ大地震対策と、直面する課題は山積みしております。

このような時期に、議員多数の方の御推挙により選任されたことに対し、その使命の大きさと責任の重さに身の引き締まる思いであります。今後は、公正で円滑な議会運営に努めるのはもちろんのこと、執行機関に対し、行財政運営の批判と監視、具体的な政策の最終決定という議会本来の機能を十分認識し、その機能をより一層発揮できるよう努力してまいります。

また、議会改革につきましては、議会改革調査特別委員会が設置されることになっておりますので、定数・報酬・情報公開のあり方など、多岐にわたり御検討をいただければと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

〔株田茂議長、議長席に着く〕

○株田茂議長 議事の都合により、休憩します。

午前 10 時 26 分 休憩

午前 10 時 27 分 再開

○株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

次に、町長から、お手元に配布のとおり議案の提出通知がありましたので、報告いたします。

報告は、以上のとおりであります。

追加日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

追加日程第2、「会議録署名議員」の指名を行います。会議録署名議員は、議長において山崎篤史君、山上健造君の2名を指名いたします。

追加日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとしていたします。

議事の都合により休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時35分 再開

○株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第4、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推薦、いずれの方法といたしますか。

(「投票で。」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 ただいま「投票」との発言がありました。

お諮りします。選挙の方法は投票とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。したがって、選挙の方法は投票とすることに決定しました。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○株田茂議長 ただ今の出席議員は16人です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、田中久保君、柏木岳君、連記かよ子君を指名したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。よって、立会人に田中久保君、柏木岳君、連記かよ子君を指名することに決定いたしました。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

[投票用紙配布]

○株田茂議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「配付漏れなし」と認めます。

職員に投票箱を点検させます。

[投票箱の点検]

○株田茂議長 「異状なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票願います。

〔投票〕

○株田茂議長 投票漏れはありますか。

○株田茂議長 「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○株田茂議長 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票14票、無効投票2票です。有効投票のうち、久川君14票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。したがって、久川治次郎君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○株田茂議長 ただいま、副議長に久川治次郎君が当選いたしました。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

久川君の副議長当選の発言を求めます。

〔久川治次郎副議長、登壇〕

○久川治次郎副議長 ただいまは、私のために大変多くの方々が御支持いただきまして、本当にありがとうございます。これから議会運営を一生懸命に頑張っていきたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

〔久川治次郎副議長、降壇〕

○株田茂議長 議事の都合により休憩します。

午前10時43分 休憩

午前11時25分 再開

○株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第5、「常任委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、総務文教常任委員に、山上健造君、福永敏行君、株田茂君、吉田行雄君、連記かよ子君、産業建設常任委員に、田中久保君、清水幸助君、植田一志君、熊原廣幸君、植北英徳君、大澤夫左二君、厚生常任委員に、山崎篤史君、柏木岳君、古野司君、新居敏弘君、久川治次郎君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名しました方々を、各常任委員として選任することに決定しました。

ただいま設置されました各常任委員会においては委員会を開催され、委員長・副委員長を互選の上、その結果を議長あて御報告願います。

議事の都合により、休憩いたします。

午前 11 時 26 分 休憩

午前 11 時 27 分 再開

○株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開催され、互選の結果、総務文教常任委員会委員長に連記かよ子君、副委員長に吉田行雄君、産業建設常任委員会委員長に清水幸助君、副委員長に田中久保君、厚生常任委員会委員長に古野司君、副委員長に新居敏弘君が互選されましたので、報告いたします。

追加日程第 6、「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 6 条第 4 項の規定によって、古野司君、清水幸助君、植北英徳君、連記かよ子君、久川治次郎君、大澤夫左二君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名しました方々を議会運営委員として選任することに決定しました。

ただいま設置されました議会運営委員会においては委員会を開催され、委員長・副委員長を互選の上、その結果を議長あて御報告願います。

議事の都合により、休憩いたします。

午前 11 時 28 分 休憩

午前 11 時 29 分 再開

○株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、互選の結果、委員長に大澤夫左二君、副委員長に植北英徳君が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員会においては、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、関係市町村の調査についての 4 項目において、閉会中も継続して調査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

したがって、本件については、閉会中も継続して調査することに決定しました。

追加日程第 7、「特別委員会の設置について」を議題といたします。

まず、「那賀川水系特別委員会」の設置についてお諮りします。

本件については、12人の委員で構成する「那賀川水系特別委員会」を設置し、これに付託して、調査が終了するまでの間、閉会中も継続調査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

したがって、本件については、12人の委員で構成する「那賀川水系特別委員会」を

設置し、これに付託して、閉会中も継続調査することに決定しました。

ただいま設置されました那賀川水系特別委員会の委員については、議長において、山崎篤史君、山上健造君、福永敏行君、古野司君、田中久保君、清水幸助君、熊原廣幸君、吉田行雄君、連記かよ子君、新居敏弘君、久川治次郎君、大澤夫左二君を指名したいと思いを思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました方々を、那賀川水系特別委員会委員として選任することに決定しました。

次に、「鳥獣害対策特別委員会」の設置についてお諮りします。

本件については、10人の委員で構成する「鳥獣害対策特別委員会」を設置し、これに付託して、調査が終了するまでの間、閉会中も継続調査することにしたいと思いを思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

したがって、本件については、10人の委員で構成する「鳥獣害対策特別委員会」を設置し、これに付託して、閉会中も継続調査することに決定しました。

ただいま設置されました鳥獣害対策特別委員会の委員については、議長において、山崎篤史君、山上健造君、福永敏行君、古野司君、田中久保君、清水幸助君、植田一志君、植北英徳君、久川治次郎君、大澤夫左二君を指名したいと思いを思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名しました方々を、鳥獣害対策特別委員会委員として選任することに決定しました。

次に、「議会改革調査特別委員会」の設置についてお諮りします。

本件については、11人の委員で構成する「議会改革調査特別委員会」を設置し、これに付託して、調査が終了するまでの間、閉会中も継続調査することにしたいと思いを思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

したがって、本件については、11人の委員で構成する「議会改革調査特別委員会」を設置し、これに付託して、調査が終了するまでの間、閉会中も継続調査することに決定しました。

ただいま設置されました議会改革調査特別委員会の委員については、議長において、山崎篤史君、山上健造君、福永敏行君、柏木岳君、清水幸助君、植北英徳君、吉田行雄君、連記かよ子君、新居敏弘君、久川治次郎君、大澤夫左二君を指名したいと思いを思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました方々を、議会改革調査特別委員会委員として選任することに決定しました。

次に、「クリーンセンター建設特別委員会」の設置についてお諮りします。

本件については、13人の委員で構成する「クリーンセンター建設特別委員会」を設置し、これに付託して、調査が終了するまでの間、閉会中も継続調査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

したがって、本件については、13人の委員で構成する「クリーンセンター建設特別委員会」を設置し、これに付託して、閉会中も継続調査することに決定しました。

ただいま設置されましたクリーンセンター建設特別委員会の委員については、議長において、山崎篤史君、山上健造君、福永敏行君、柏木岳君、古野司君、田中久保君、清水幸助君、熊原廣幸君、植北英徳君、連記かよ子君、新居敏弘君、久川治次郎君、大澤夫左二君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました方々を、クリーンセンター建設特別委員会委員として選任することに決定しました。

ただいま設置されました4つの特別委員会においては、委員会を開催され、委員長・副委員長を互選の上、その結果を議長あて御報告願います。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○株田茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に特別委員会が開催され、互選の結果、那賀川水系特別委員会委員長に熊原廣幸君、副委員長に新居敏弘君、鳥獣害対策特別委員会委員長に古野司君、副委員長に田中久保君、議会改革調査特別委員会委員長に柏木岳君、副委員長に連記かよ子君、クリーンセンター建設特別委員会委員長に清水幸助君、副委員長に福永敏行君が互選されましたので、報告いたします。

追加日程第8、同意第5号「那賀町監査委員の選任について」を議題といたします。
地方自治法第117条の規定によって、新居君の退場を求めます。

〔新居敏弘議員、退席。出席議員15名となる〕

○株田茂議長 町長に提案理由の説明を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○株田茂議長 坂口町長。

○坂口博文町長 それでは、日程第8の提案理由の説明をさせていただきます。

その前に、まずは先般の議長・副議長選におきまして選出されました、議長には株田議員さん、副議長には久川議員さんのお二方の御就任に対しまして、心よりお慶びを申し上げます。どうか、今後とも円滑な議会運営に御尽力を賜りますように、お願いをいたします。

さて、那賀町は合併後やがて10年を迎えます。合併10年を記念して町勢要覧の発行の準備も進めておりますが、合併支援としての国の特例措置が期限切れとなります。そして、その後5年間、段階的に減らされていきます。そうしたことから、今後財政面も含めて、町政運営の重要な時期となります。少子高齢化が一段と進む中、社会保障費の増加、そして南海トラフの大規模地震対策、ごみ焼却処分場建設ほか、財源確保に一層の財政改革が迫られると想定をいたしております。

こうした重要な時期に議員になられました皆様方にも、御苦勞をおかけすることと存じますが、冒頭申し上げましたとおり、格別の御支援と御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。また、今年度の事業執行状況や次年度以降の重要課題につきましては、12月議会で詳細を御報告させていただきますので、今後とも議会の皆様方の御支援と御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします案件につきまして、御説明を申し上げます。

同意第5号は「那賀町監査委員の選任について」であります。議会選出監査委員の任期満了に伴い、後任の議会選出監査委員として、地方公共団体の財務管理等に関し優れた識見を有しておられ、議会より推薦もありました新居敏弘氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○株田茂議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

○株田茂議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言ありますか。

○株田茂議長 「討論なし」と認めます。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○株田茂議長 「異議なし」と認めます。

よって、同意第5号「那賀町監査委員の選任について」は、同意することに決定しました。

新居敏弘君の入場を許可します。

〔新居敏弘議員、出席。出席議員16名となる〕

○株田茂議長 以上で、本臨時会に付議された事件は、全て終了しました。

町長からあいさつがあります。

○坂口博文町長 議長。

○株田茂議長 坂口町長。

○坂口博文町長 本臨時会に御提案を申し上げました案件につきましては、御承認をいただき、ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、今回の那賀町議会議員の選挙で当選されました皆様方に

おかれましては、本当に何度も申し上げますが、今期は合併10年も迎えますし、そしてまた国政の状況、国の財政状況からして、本当に地方にとっても厳しい年になろうかと思えます。どうかその点も十分御理解をいただき、先般も会計状況そして財政状況を広報でも御報告させていただきましたが、那賀町、合併時よりは本当に好転をいたしておりますが、これに我々としても安心をしているわけではございません。先ほども申し上げましたとおり、今後の重要な案件もあります。そういったことも含めて、どうか皆さん方の御尽力、お力添えを今後ともお願い申し上げまして、御礼の御挨拶にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○株田茂議長　これで本日の会議を閉じます。

最後に、先ほどの議長選で私を御推挙していただき、どうもありがとうございました。初めてのことなので、大変不慣れなことで議事進行もうまくいきませんでした。今後とも議会運営がスムーズにいくように努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで平成25年第2回那賀町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時41分　閉会

(地方自治法第123条第2項の規定による署名)

議 長 株田 茂 (署名)

臨時議長 大澤夫左二 (署名)

署名議員 山崎 篤史 (署名)

署名議員 山上 健造 (署名)